

平成30年度 職業倫理と権利擁護研修（中堅職員向け）

開催要領

【目的】 これまで利用者（当事者）一人ひとりが意思決定する場面に何度も関わり、本人の権利を護るとはどういうことか、支援者として葛藤する経験をしてきたのではないのでしょうか。
本研修では、各種別を問わず、福祉現場で働く従事者に共通して求められる役割・責任や価値観について、中堅職員となった今、改めて振り返るとともに、権利擁護支援の実践現場において生かせる視点や考え方を学ぶことを目的とします。

【目標】 ①利用者（当事者）主体の支援について、社会福祉の職業人が果たすべき役割や責任について講義・演習を通して理解を深める。
②現場で起こりうる葛藤事例を通じて、自らの実践を振り返り現場実践で生かす視点を学ぶ。

【主催】 兵庫県社会福祉協議会 社会福祉研修所

【日時】 平成30年12月13日（木）10：20～16：30

【会場】 兵庫県社会福祉研修所 地階 大研修室（裏面・会場案内図参照）

【受講対象】 県内（神戸市・姫路市除く）社会福祉施設・事業所に勤務する職員で経験年数が概ね3年以上の中堅職員（施設長・課長等の管理者を除く）

【定員】 100名（原則、先着順）
※申込状況によっては、1施設当たりの参加人数を制限させていただく場合があります。

【プログラム】

日時	研修科目	研修内容
10：20	開講／オリエンテーション	(9：30～受付開始)
10：30 ～ 12：00	【講義】 「権利擁護って何だ？ 私たちの支援の根本を見つめなおす」	・社会福祉現場における職業倫理とは ・人権とは ・意思決定支援とは ・権利擁護支援と各種制度
12：00	昼食休憩	
13：00 ～ 16：30	【講義・演習】 「支援をめぐる葛藤にどう向き合うか」	・本人、家族、職員の意思から見る自身の葛藤 ・支援者としての葛藤
16：30	閉講／アンケート記入	

【講師】 上田 晴男氏（特定非営利活動法人PASネット 理事長）

日本福祉大学卒業。桃山学院大学大学院社会学研究科修士課程終了。東京都や神奈川県内の知的障害者（児）の入所、通所施設等の職員・施設長として勤める。2002年以降は兵庫県西宮市を拠点に全国各地の社会福祉法人等で組織運営・個別ケースのスーパーバイズを行う。2006年以降は、これらに加えて各地の自治体で高齢者者・障害者の虐待対応や権利擁護支援システム構築等のスーパーバイズや研修会の講師等も務めている。社会福祉士。社会学修士。

現在 いわき市（福島県）権利擁護アドバイザー、兵庫県福祉サービス第三者評価推進委員会委員、西宮市（兵庫県）障害福祉サービス等評価調整会議委員長、篠山市（兵庫県）権利擁護委員会委員長、中土佐町（高知県）権利擁護支援システム推進委員会委員長、関西学院大学非常勤講師（「権利擁護と成年後見」を担当）、日本福祉大学権利擁護研究センター嘱託研究員、特定非営利活動法人PASネット理事長ほか

【受講料】 4,000円

【申込締切】 平成30年11月14日（水）必着

【申込方法】 別紙の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、下記宛に郵送でお申込みいただくか、研修所ホームページの「研修の検索&お申込み」からWEB上でお申込みください(※)。やむを得ずFAXでお申込みされる場合は、必ず送信確認の電話をお願いします。

※30年度よりWEB上から研修のお申込みが可能になりました。

<https://hfkensyu.com/>

【受講決定】

- 受講の可否について、受講決定通知を郵送いたします。
- WEB上で申込みの場合も、受講決定通知は郵送でお知らせしますのでご注意ください。
- 受講料は受講決定通知に同封する払込用紙にて、期限までに郵便局でお支払い願います。

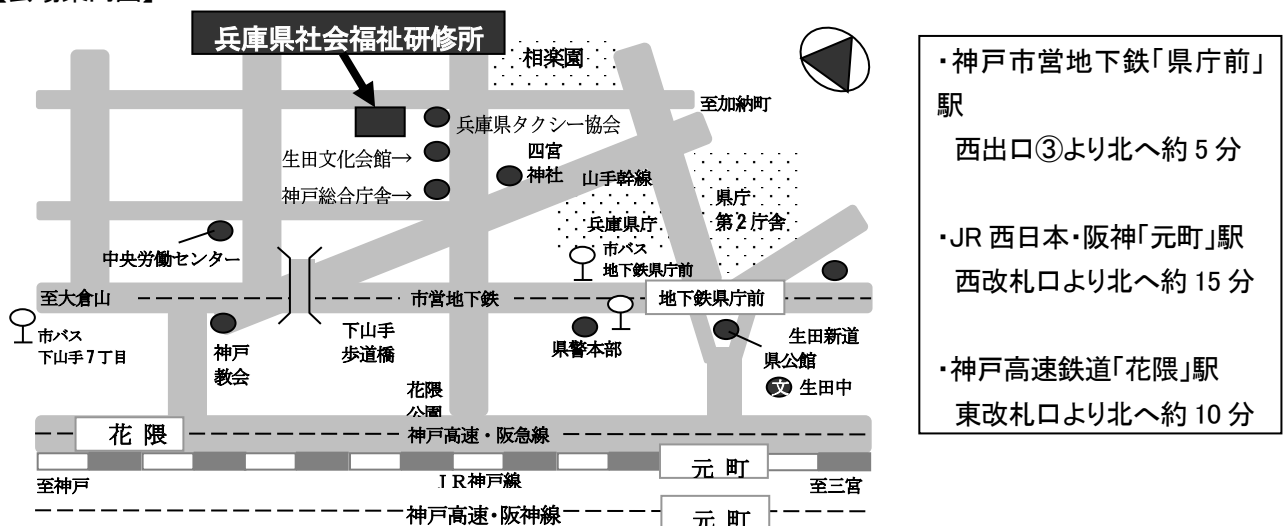
【キャンセル等について】

- 12月6日（木）までにキャンセルされる場合は、受講料を返金します。
- 12月7日（金）以降のキャンセルの場合は、受講料の返金はいたしません。研修資料の送付をもって代えさせていただきます。

【その他】

- 欠席・遅刻等をされる場合は必ず事前にご連絡をお願いいたします。
- 駐車場がありませんので、会場へは公共交通機関をご利用の上お越しください。
- 空調設備の微調整が難しいため、着脱して体温調整が可能な服装でお越しください。
- 天候の状況（大雪等）により研修を延期・中止する場合は、前日午後6時に社会福祉研修所ホームページ (<https://hfkensyu.com/>) でその旨お知らせします。

【会場案内図】



【申込み・問合せ先】

兵庫県社会福祉協議会 社会福祉研修所 研修第1部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-30

TEL: 078-367-3001 / FAX: 078-367-4522

URL: <https://hfkensyu.com/>

* ホームページ(上記URL)から、現在募集している研修事業の開催要領のダウンロード及びお申込みができます。

平成30年度 職業倫理と権利擁護研修（中堅職員向け） 受講申込書

■申込者情報 ※受講決定通知を送付する先となります。

(平成30年11月1日現在)

法人名			
勤務先名			
ふりがな			
申込担当者名			
勤務先住所	〒		
TEL		FAX	
E-mail			

■受講者情報

ふりがな			推薦順位	
氏 名			推薦順位 / 申込総数 /	
性 別	1. 男 2. 女		年齢層	歳代
福祉関係業務の通算経 験年数	年		職 名	
施設種別	児童	1. 児童養護施設 2. 乳児院 3. 母子生活支援施設 4. 保育所 5. 認定こども園 6. 障害児施設（入所・通所）		
	障害者	7. 施設入所支援 8. 共同生活介護 9. 生活介護 10. 共同生活援助 11. 就労移行・就労継続 12. 地域活動支援センター 13. 相談支援事業所		
	高齢者	14. 特別養護老人ホーム 15. 養護老人ホーム 16. デイサービスセンター 17. 居宅介護支援 18. 地域包括支援センター		
	社協	19. 社会福祉協議会	その他	20. 救護施設 21・その他（ ）
研修で学びたい事項	当研修で学びたい事項等があれば箇条書きで3つ程度ご記入ください。			
備考欄				

*該当する事項・番号に○をつけていただくか、直接ご記入をお願いします。

*優先順位は1事業所で2名以上お申込みの場合のみご記入ください。なお、2名以上お申込みの場合は、申込書をコピーいただき、1人につき1枚ご記入ください。

※個人情報保護法施行に基づく取り扱い

- (1) 「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修業務の運営以外の目的で使用するのではなく、また、その管理については、兵庫県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適正に行い、無断で第三者に提供することはありません。
- (2) 演習等への活用及び参加者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として、氏名、所属名（事業所名・事業種別）を記載した「受講者名簿」を作成し、当日受講者に配付します。